

1-6 博士前期課程の目的 (国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則より抜粋)

第4条 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第6条に定める博士前期課程各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 比較社会文化学専攻は、言語、思想、歴史、芸術を軸とする人文諸科学に関する高度な専門性を構築し、幅広い教養に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材を養成する。

(2) 人間発達科学専攻は、教育科学、心理学、発達臨床心理学、社会学、保育学、児童学における基本的な研究能力とともに、人間の心の発達と社会環境に関する諸問題を学際的視点に基づき総合的・有機的に結びつける能力を身につけた人材を養成する。

(3) ジェンダー社会科学専攻は、人間・生活・社会・環境をめぐる現代的諸問題を、生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論の観点から解明しうる新しい学識の獲得をはかり、国際的な視野をもつ人材を養成する。

(4) ライフサイエンス専攻は、生命科学、生活科学の学問領域の有機的な統合を試み、人間を生命、生活の両面から捉え、ライフサイエンス全般を基礎から応用まで幅広く理解できる人材を養成する。

(5) 理学専攻は、数学、物理学、化学・生物化学、情報科学の各分野において高度の専門的能力を有し、境界領域分野や未知の分野の学問を切り拓くことに意欲的な人材を養成する。

(6) 共創工学専攻は、技術的解決方法を探求する工学の知識、人間と文化・社会との関わりを探究する人文学・社会科学の知識及びデータサイエンスの知識を幅広くかつ協働して学び、学术界・産業界・社会との協働を通して実践する共創能力を培うことにより、社会ニーズに対応した新しい技術の構築や技術を応用した文化の創造に資する実践力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

3 博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。